

## 山田町山田地区民生児童委員協議会

(平成 26 年 8 月 29 日掲載)

### (1) 発災当時の様子と現在の様子について

震災があった 3 月 11 日、当町では、大津波や火災で多くの住民や家屋が被害を受け、その規模は死者・行方不明者 800 名、家屋被害は 1,900 戸に上りました。

当日は、着の身着のまま避難したため、寒さが残るなかでの避難所生活は大変な苦痛で、「民生委員だから何かをしなければならない」と考える余裕はありませんでした。

発災から 3 日ほど経って、「他の委員は皆、無事だろうか」ということが頭をよぎりました。しかし、避難所運営は混乱が続いており、委員の安否を確認するまでに至りませんでした。後でわかりましたが、山田地区では、委員 23 名中 19 名が住居に被害を受け、1 名が死亡、町民児協全体では、5 名が亡くなりました。

避難所生活では、委員活動がほとんどできず、どこかの応急仮設住宅にどの委員が入居できたか確認するのが精一杯で、委員活動を再開できたのは、委員すべてが応急仮設住宅に入居した後からでした。

最初の活動は世帯票の作成で、その後、見守りや安否確認を行ない、応急仮設住宅の談話室を利用したのサロン活動を実施できるようになるまでには 5 か月程度を要しました。

応急仮設住宅の談話室は狭く、また、談話室がないところもあったため、当時のサロン活動では、住民相互の交流が思うようにできませんでした。

現在では、住民が集う場を住民自らが確保し、交流や情報交換を行っており、そこに委員が訪問し、住民と情報交換を行なっています。

また、毎月の地区の定例会では、社協の生活支援相談員に出席してもらい、住民の生活状況や注意が必要な住民の情報などの共有も行なっています。

震災から 3 年数か月が経ち、町の復興計画が進みつつありますが、高台宅地や災害復興公営住宅の最終完成予定は 4 年先で、すでに自宅を再建した方もいるものの、多くの高齢者は狭い応急仮設住宅に残ったまま、3 年間同じような生活をしているようです。応急仮設住宅は壁が薄く、隣の生活音や、いびきまで聞こえるような状況で、そうした環境で生活することにより、認知症リスクが高くなると思います。

### (2) 活動について

#### ①現在の活動

応急仮設住宅に入居している委員も多く、また、山田町外に転出した委員もおり欠員が増えましたが、応急仮設住宅の談話室を利用し、震災前と同様に、

住民との集い（お座敷ひろば）を開催しています。その他、見守りや訪問活動では、自治会や区長、社協の生活支援相談員の協力を得て活動しています。

## ②苦勞していることや困難に感じていること

震災前から抱えていた課題でもありますが、委員のなり手の確保がいつそう困難になっています。

自分が住んでいる応急仮設住宅が閉鎖されるまでの間、自分が住んでいる仮設団地のエリアだけ、という条件付きで委員の就任を承諾した方もおり、この先、仮設団地がなくなった後、委員確保は相当難航することが予想されます。

## ③これから取り組みたいこと

日常の委員活動の他、県内の施設への訪問や広域研修会への参加を行なっていますが、地区民児協での勉強会にも力を入れたいと考えています。

去年は、「個人情報の取扱いと民生委員活動」というテーマで、地区民協で勉強会を開催しました。今年もテーマを決め、地区民児協での勉強会に取り組んでいく予定です。



【勉強会の様子】（左）講義の様子（右）勉強会に満足のOKポーズ

## （3）おわりに

多くの住民に民生委員活動を知ってもらい、その活動に魅力を感じてもらうことが、委員確保の早道であると思いますので、現職の民生委員・児童委員として一層活発な活動を展開していきたいと考えています。